

令和 3 年度

獣医師養成確保修学給付金事業に係る奨学生募集要項

1. 募集人員及び給付条件

1 名

ただし、沖縄県農業共済組合が実施する「獣医修学資金給付規則」に基づき、獣医系大学に在籍する学生のうちで産業動物を志し獣医師免許取得後直ちに本組合の家畜診療業務に従事する者に対して修学資金を給付します。

2. 募集対象者

応募時点において、獣医系大学在学中の 4 ～ 6 年生とします。

3. 給付月額及び負担額

給付月額は、国立大学生 10 万円、私立大学生 18 万円とし、大学卒業時まで支給します。

4. 提出書類及び受付期間

(1) 提出書類

- ①履歴書（写真を貼ったものに限る）、自己紹介書
- ②成績証明書
- ③大学の学長又は学部長の推薦書（本組合指定様式）
- ④その他

(2) 提出方法

(1) を本組合家畜部あてに郵送してください。

(3) 受付期間

締切日 令和 3 年 8 月 6 日（当日消印有効）

ただし、奨学生採用予定人員が内定した時点で締め切ります。

5. 奨学生採用に係る手続き等

(1) 書類審査

提出書類によって審査選考を行う。審査結果は本人に通知する。

(2) 面接

試験日時：本人へ通知

試験場所：沖縄県那覇市古波蔵 1 丁目 24 番 27 号

沖縄畜産振興支援センター 4 階会議室

(3) 面接時における説明内容

- ①給付条件の説明
- ②本組合家畜診療所の業務内容の説明
- ③組合と奨学生間による診療業務契約の確認

(4) 奨学生採用内定

面接実施後、奨学生採用の可否について本人あて郵送します。

6. 交通旅費

- (1) 面接に係る往復交通費、宿泊費の2分の1を支給する。ただし、10万以内とする。
- (2) 交通費は、在籍校又は現住所の所在地から最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合により支給する。

7. 個人情報の取扱いについて

履歴書等により提出された個人情報は、奨学生採用に係る手続きのみに利用し、本組合の責任のもと厳重に管理します。

8. その他

- (1) この要項に定めるもののほか、この事業実施に必要な事項については、沖縄県農業共済組合獣医修学資金給付規則及び沖縄県獣医師養成確保修学資金給付事業実施規程細則に準じるものとします。

9. 問い合わせ・書類提出先

〒900-0024

沖縄県那覇市古波蔵1丁目24番27号

沖縄畜産振興支援センター3階

沖縄県農業共済組合 家畜部 宮城（みやぎ）

TEL：098-833-8133 FAX：098-833-8221

<https://www.nosai-okinawa.jp>

E-mail: honscho@nosai-okinawa.jp

様式第 2 号（第 4 条関係）

推 薦 書

年 月 日

沖縄県農業共済組合
組合長理事 様

申請者 住所
氏名 印

下記の者は、沖縄県農業共済組合獣医修学資金の給付を受ける者として適当であると認めるので推薦します。

記

氏 名			
入学年月	年 月入学	学 年	第 学年
(推薦所見)			